

憲法講話

本校では、1965年(昭和40年)から毎年、5月3日の『憲法記念日』にちなんで、生徒会主催の「憲法講話」を実施しています。「憲法」は私たちが社会でどう生きていくべきかの道しるべであり、様々なテーマと関連するため、全校生徒からのアンケートを基に講演内容を決定します。そして、生徒会執行部が代表として、その分野で活躍されている方に依頼し、直接お話を聞く機会としています。この「憲法講話」は、私たち生徒自身の手でほとんど全ての企画や運営をする、本校の伝統ある取組のひとつでもあります。

今年度は5月2日(木)に開催されました。北海道文教大学准教授 村越含博様を講師としてお招きし、「憲法のものさして観る社会」という演題で講演していただきました。講演後の質疑では、多くの生徒が発言をし有意義な時間となりました。

憲法講話を担当した吉田さんは「今年は憲法講話という名前の通り、『憲法』をテーマにすることで原点回帰ができました。普段は意識しない憲法ですが、私たちの生活を守っていることがわかり、憲法へのイメージが大きく変わる講演となりました。講演いただきました村越様に改めてお礼申し上げます」と内容を振り返りました。

現在、生徒会執行部では次年度の憲法講話に向け、アンケートを集約しています。東高生がよりよい社会の参画者となれるよう、これからもこの伝統を引き継いでいきます。



無断転載を禁ず 北海道苫小牧東高等学校



無断転載を禁ず 北海道苫小牧東高等学校



無断転載を禁ず 北海道苫小牧東高等学校



無断転載を禁ず 北海道苫小牧東高等学校